

令和4年第4回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（16名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	菊地衛	8番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	商工政策課長	竹内健

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和4年6月20日（月曜日）午前10時開議

- 第1 議案第59号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第2 議案第52号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第53号 にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について

- 第4 議案第54号 字の区域の変更について
- 第5 議案第55号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第6 議案第56号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第7 議案第57号 物品の取得について
- 第8 議案第58号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第9 陳情第3号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について
- 第10 陳情第4号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
- 第11 陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第12 陳情第6号 国立病院の機能強化を求める陳情書
- 第13 議提第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書
- 第14 議提第7号 国立病院の機能強化を求める意見書
- 第15 議提第8号 議会運営委員会及び議会広報公聴委員会の調査等に関する決議について
- 第16 議員派遣の件
- 第17 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号と同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日、商工観光部長より発言を求められておりますので、これを許します。商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） おはようございます。

文言の訂正についてでございます。今月14日の本会議の際、当日提出させていただきました議案第58号一般会計補正予算（第5号）に関する補足説明についての訂正です。

歳出2款1項14目新型コロナウイルス感染症対策事業費の18節運送業等事業継続支援金について、資料を用いてご説明いたしました。その際、資料内の秋田県燃料価格高騰に係るトラック運送業者への緊急支援事業の表(1)支援基準単価の表の柁の数について、「走行距離に応じて九つの区分に

分類」と誤ってご説明いたしました。正しくは、「走行距離に応じて12の区分に分類」でございます。お詫びして訂正させていただきます。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） ただいまの訂正については、これを許可します。

本日、議案第59号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について追加提案されております。これを本日の議事日程事項に含めておりますので、ご確認願います。

ただいまの件について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（15番森鉄也君） おはようございます。

本日9時30分から議会運営委員会を開会いたしましたので報告いたします。

本日提出されました追加議案について協議をしております。お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。

追加議案は、議案第59号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての1件であります。

追加された議案は、委員会付託はせず、本日の本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、本案に対する質疑については、通告なしでも受け付けることができることといたします。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。本日提出されている議案第59号について、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号については、そのように決定します。

これから日程事項に入ります。

日程第1、議案第59号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日追加させていただく議案の要旨について、私から申し上げさせていただきます。

議案第59号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,944万5,000円を追加し、総額をそれぞれ159億3,124万3,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,944万5,000円を計上しております。

歳出では、総務費において、コロナ感染対策として行っております地域経済の活性化と市民への生活支援のさらなる強化を図るための事業、飲食応援消費還元事業、通称「おでかけレストラン・おうちでレストラン」に係る委託料2,944万5,000円を増額して計上するものであります。

以上、議案の要旨について私の方からご説明をさせていただきましたが、補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 担当部長の補足説明を行います。商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、議案第59号令和4年度一般会計補正予算（第6号）の補足説明をいたします。

初めに歳入です。

補正予算書6ページをお開き願ひます。

14款2項1目総務費国庫補助金、説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,944万5,000円の増額についてです。歳出でご説明いたします飲食応援消費還元事業の財源として充当するものであります。

次に、歳出です。

7ページになります。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対策事業費12節委託料、飲食応援消費還元事業委託料2,944万5,000円の増額でございます。

資料でご説明いたしますのでご覧願ひます。

通称「おでかけレストラン・おうちでレストラン」についてであります。

資料1番目の概要についてですが、本事業は市民等に市内の飲食店に足を運んでもらうことにより、還元される商品券で幅広い業種への域内経済循環につながるものとして、一昨年度から内容を見直しながら実施し、多くの皆様から好評を得ている事業であります。今年度は、4月20日から6月30日までを事業期間とし、商品券による市民等への還元総額を当初予算で4,000万円分と設定しておりましたが、このほど事業期間が満了となる前に上限に達する見込みとなり、事業費の追加のための補正予算を計上させていただくものです。

還元額が上限に達した場合は、事業期間中であっても事業を早期に終了する旨を当初から市民の皆様には周知してまいりました。しかしながら、徐々に新型コロナに対する行動規制の解除の意識が浸透してきたことや、5月後半には本市でも新型コロナの3回目のワクチン接種率も7割を超え、特に6月に入ってから企業や各種団体の皆様も飲食店の積極的な利用が見られるように捉えております。それに伴い、本事業を大変楽しみに取り組んでいる皆様も日を追うごとに予想を上回る勢いで増えているものと実感しております。また、昨年度の実績は、実人数で5,600人

もの市民が本事業の商品券を活用しており、最近の物価や燃料費高騰の経済対策としても、そのまま効果的であると捉えております。そのことから、本事業を途中で打ち切ることなく、予定どおり6月末まで継続することと判断いたしましたものです。

資料の二つ目の事業期間は、先ほど申しましたとおりですが、ちなみに、昨年度は6月1日から8月31日までの92日間と今年より長い期間を予定しておりましたが、期間中に専決処分で増額したものの、それでも予算に達したため、10日ほど前倒して終了いたしております。

3番目の予算額についてです。令和4年度の当初予算は4,000万円と、昨年度より小規模な予算ですが、昨年度より予定する期間も短めに予定していたことなどによります。

四つ目の実績グラフをご覧ください。

青いグラフが6月10日までの1週間刻みの商品券還元率、つまりは市から市民に商品券を発送した金額の累計額です。市民からは、毎日500枚前後の満点のスタンプはがきが届き、それを職員が一枚一枚記載内容の確認や発送する商品券番号の入力作業等、多くの工程と時間を要することから、1週間分の発送準備と集計結果を出すのに週末を挟んで5日前後かかります。そのため、本日お配りしているグラフでも6月17日分までの実績はまだ示せておりませんので、ご了承願います。

6月初めの段階では、今後の進捗次第では今月下旬頃に昨年同様に予算の増額の必要性の想定もございました。反面、昨年は期間後半に夏休みやお盆と重なり、利用が伸びましたが、今年は、今後大きく伸びることなく既存予算で賄える可能性も否定できない状況でもございました。しかしながら、このたび補正予算として追加提案させていただくことになったのは、6月3日までは毎週約600万円台で推移しておりましたが、6月14日に6月10日までの分の集計が出た際に1週間で800万円台となり、喫緊の補正が必要との判断に至ったものです。

最後の五つ目の補正予算額2,944万5,000円の内訳ですが、商品券代として2,880万円、これは6月10日の週の実績約800万円の2割増しと見込んで、今後1週当たり960万円、その約3週間分があります。そのほかに、②にあります商品券印刷代32万8,000円、③商品券の換金手数料31万7,000円でございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

次に、議案第59号の質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第59号の質疑を終わります。

これから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時15分 休憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（15名）

1 番	高橋利枝	2 番	齋藤光春
3 番	佐々木正勝	5 番	齋藤雄史
6 番	齋藤聡	7 番	菊地衛
8 番	齋藤進	9 番	佐々木平嗣
10 番	小川正文	11 番	佐々木孝二
12 番	佐藤直哉	13 番	佐々木春男
14 番	佐々木敏春	15 番	森鉄也
16 番	伊藤竹文		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	商工政策課長	竹内健

.....

午前10時16分 開 議

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席している委員は15名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会の会議を開きます。

これから各小委員会の審査の報告を行います。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春総務小委員長。

【総務小委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務小委員長（佐々木敏春君） 改めまして、おはようございます。

それでは、令和4年6月14日、当委員会に付託されました事件につきまして審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての各所管に関する事項について、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容について報告いたします。

初めに、議案第55号の総務課関係についてであります。

議案第51号で可決された顕彰授与についての関連予算と、10月1日の顕彰式典に合わせ行うこととした功労者表彰の関係予算が計上されています。式典終了後の祝賀会は行わない計画で予算計上されており、顕彰額、記念品をはじめ、式典開催委託料が主なものになっています。

委員からは、功労者表彰は、通常であれば10年に1回とかの節目で行われるものと認識しているが、今後は定期的実施するのかの確認、それから、これからは節目で期間が長くあかないよう進めてほしいとの意見も出され、これについては、今後は式典に合わせて行いたいとの答弁でありました。

次に、総合政策課関係であります。

若者支援住宅の整備を進めるに当たり、発注者のリスクを低減し、安全で安定した事業執行を進めるため、アドバイザー業務契約を結ぶとし、関係予算が計上されています。若者支援住宅整備事業は、30年を想定し、長期にわたり良質低廉な公共サービスが求められる事業になるとして、建設施工のためのモニタリング、運用・維持管理のためのモニタリングをはじめ、専門的な知見に基づく事業推進を図るためにアドバイザー業務契約を締結するとしております。このアドバイザー業務契約は、令和4年から7年度まで4年間にわたる債務負担行為を設定をして契約締結されます。本年度分と債務負担を合わせ、4,367万円の事業費になるとの説明でありました。

委員からは、事業者選定計画についての質問があり、決議後直ちに公募をかけ、7月中にでも契

約を締結し、要求水準書の作成に取りかかりたいとの答弁であります。

白幡森周辺エリア構想については、構想作成に向けた基本構想検討委員会の立ち上げの予算として検討委員報償が計上され、産学官民の検討委員による幅広い意見を反映させるとしています。また、検討委員会では、若者世代や子育て世代からも様々な意見を収集しながら、ICT活用と官民連携による基本構想策定に取り組むとしております。

地方創生臨時交付金の事業について、庁内でどのような協議を経て事業化されるのか、金額の上限はあるのかとの質問がありました。

庁内で対象事業例や要綱を示しながら事業化に向け募集をかけている。国・県から市町村に交付される金額が上限となるとの答弁であります。

また、住民や事業者の要望、全体的なヒアリングの実施についての質問に対しては、業界からの要望書や他自治体の例を参考にしている。また、ヒアリングについては、令和3年度において、事業計画申請時に3回実施しているとの答弁でございました。

財政課関係であります。

ふわふわドームの改修費3,950万円について、本体価格と設置工事費の内訳について質問がありました。

送付ユニットを含む本体一式で1,760万円、差額が工事費となるとのことであります。

アルコールチェッカー45台の配備についての質問では、安全運転管理者及び副管理者のほか、庁舎ごと各フロアに1台ずつ配備し、職員もすぐ検査できるような形で設置を図ったとのことでございます。

消防本部関係であります。

釜ヶ台・冬師合同の消防団ポンプ車庫改修に至った経緯について説明がありました。消防団員が減少している現状から、釜ヶ台地区としての消防団強化の目的で冬師自治会と協議を重ね、結果、合同統合車庫としての整備が合意されたとのことであります。

議案第58号補正予算の総務課関係であります。

TDK公式野球部の第93回都市対抗野球大会出場に関する予算として激励金等が計上されていますが、委員からは、今年、応援列車・バスは出さないのかの質問があり、これについては、全国的には規制緩和の方向にあるものの、公費を投じて積極的に首都圏への移動を勧めるということは時期尚早と判断しているとの答弁であります。

また、都市対抗ということで、にかほ市代表として出場している。にかほ市として激励金を上乘せする考えはなかったのかの質問については、由利本荘市との申し合わせがあり、それを踏襲しているが、今後は検討していきたいとの答弁であります。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。

これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。12番佐藤直哉教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（12番佐藤直哉君）登壇】

●教育民生小委員長（佐藤直哉君） 去る6月14日に当小委員会に付託となりました事件についての審査の結果につきましてご報告いたします。

議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の所管に関する事項は、全員の賛成により可決と決しております。

審査の経過につきまして若干ご報告いたします。

初めに、長寿支援課関係についてでございます。

歳出3款1項2目老人福祉費は、今年度も敬老式の開催を中止したことに伴い、関係予算を減額し、代替事業として対象者にお祝いの品を送付することに関して増額するものであります。この事業の対象者は、75歳以上の人5,374人で、お祝いの品は、はしとスプーンのセット、ひもつきごみ袋3枚入りを予定しているとの説明がありました。

次に、福祉課関係についてでございます。

歳入14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金は、歳出3款1項8目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費の財源10分の10を計上するものであります。この事業の支給対象世帯は、令和3年度事業で支給を受けている世帯を除く令和4年度の住民税非課税世帯と、令和4年1月以降の収入が新型コロナウイルスの影響で減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯、いわゆる家計急変世帯と定められており、にかほ市における支給対象世帯の見込み数は、令和4年度住民税非課税世帯が290世帯、家計急変世帯が10世帯、合計300世帯であります。給付金の支給額は1世帯当たり10万円で、これは令和3年度事業と同額であります。

次に、子育て支援課関係についてでございます。

歳入14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、歳出3款2項1目児童福祉総務費は、総合福祉交流センタースマイル内への子育て支援課の移転と、子ども家庭総合支援拠点を開設するに当たり、施設整備等に関して増額するものであります。

歳入14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金は、歳出3款2項5目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の財源10分の10を計上するものであります。この事業の支給対象者は、ひとり親については、児童扶養手当の受給者や家計急変者、その他の世帯については、児童手当または児童扶養手当の受給者のうち、令和4年度市町村民税均等割非課税者等であります。にかほ市における支給対象者の見込み数は、234世帯378人であります。給付金の支給額は、子ども1人当たり5万円であります。

次に、健康推進課関係についてでございます。

歳出4款1項3目成人保健事業費は、新型コロナウイルスワクチン接種の主に8月から実施予定の4回目接種に関して増額するものであります。この事業の4回目接種対象者は、3回目接種を完了した60歳以上の人と、18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する人と定められており、にかほ市にお

ける4回目接種対象者の見込み数は、1万人であります。

歳出4款1項5目保健センター管理費は、総合福祉交流センタースマイルの改修に伴い、警備センサーの移設、部屋の表示や案内板の更新など施設の管理に関して増額するものであります。

次に、生活環境課関係についてでございます。

歳出4款1項6目環境衛生費14節工事請負費は、望海霊園の暗渠管施設工事に関して増額するものであります。この工事は、令和3年度に墓地区画の新設工事を行ったところ、湧水によってカロート内に水がたまることから、これを改善するために暗渠管を敷設するものであります。

歳出4款2項1目清掃総務費18節負担金補助及び交付金は、自治会からの要望により、ごみステーションの更新2基、修繕1基分の整備費補助金に関して増額するものであります。

なお、ごみステーション補助金交付要綱には、経過年数の規定はないとの説明がありました。

次に、市民課関係についてでございます。

歳入14款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、歳出2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、戸籍法の一部改正に伴う戸籍事務内連携のための機能整備に関して増額するものであります。歳入歳出の差額は、補助基準で各自治体1台とされている届出書を読み取るスキャナーを3庁舎分購入するには、2台分の費用が自治体持ち出しとなるためとの説明がありました。

以上、ご報告いたします。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。6番齋藤聡産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（6番齋藤聡君）登壇】

●産業建設小委員長（齋藤聡君） それでは、令和4年6月14日、当委員会に付託されました下記の事件につき、審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の所管部分については、全員の賛成で可決と決しております。

議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の所管部分につきましては、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干ご報告いたします。

議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の所管部分について、農林水産課関係では、農地利用効率化等支援交付金334万9,000円について、国の事業、地域が目指す将来の農地集約化に向けて生産の効率化に取り組むための農業用機械・施設等の導入を支援するもので、1法人が導入するコンバイン1台718万円に対する、国10分の3、市12分の2の補助金335万円から既定予算額1,000円を差し引いた334万9,000円を補助するものです。また、低コスト技術等導入支援事

業補助金1,157万8,000円については、県の事業で、コロナ禍での米の需要減、米価下落の中で農業所得を維持するため、スマート技術等の省人化、低コスト化に向けた機械・設備導入を支援するもので、認定農業者1名の田植機、2法人の田植機、コンバインの3件、事業費2,315万6,000円に対する県の2分の1の1,157万8,000円を補助するものです。

委員からは、国・県からの補助金が1,391万1,000円、歳出が1,492万7,000円の差額が市からの交付金という解釈でよいかとの質問に、低コスト技術等導入支援事業補助金の方は、県2分の1がそのまま歳出となり、市の持ち出しはありません。農地利用効率化等支援交付金については、12分の2が市のかさ上げ部分になるとのことです。

農村整備課関係では、環境保全型農業直接支払交付金18万円については、化科肥料・化学合成農薬を原則5割以上軽減する取り組みと合わせて行う営農活動を支援するもので、交付率は国が50%、県が25%、市が25%で、県補助金としての国・県交付分を計上しているものですとの説明に、委員からは、化学肥料と化学合成農薬を軽減する取り組みとして行う営農活動とはどのような肥料を使うのかとの質問があり、国の要綱等によると、有機農産物の日本農林規格の肥料・農薬を使用することができるとの回答でした。

商工政策課関連では、企業立地促進条例補助金150万円については、企業立地促進条例奨励措置指定に係る設備導入後に操業日を起点とした前後半年の期間に正社員として雇用した1人につき25万円を1社に6人分助成するものとのことでした。

設備投資助成金がないことに、要件についての質問があり、資本金1,000万円以下、従業員数50人以下の企業が対象ということで、当該企業はこの要件に当てはまらないため、設備投資分に関しては助成なしとの回答でした。

観光課関連では、サイクルツーリズム造成委託料1,018万3,000円については、内訳につきまして、バイク及び備品の購入費245万円、予約サイト専用のサイト構築に430万円、PR動画の作成・編集費用に120万円、チラシ・ポスターの制作に130万円が大まかな内訳となるが、若干変更し、eバイクの購入台数を増やすような調整も考えられるとのことでした。

ねむの丘転落防止柵修繕工事の12節委託料44万円の減額は、実施設計書を直営で作成することとしたための減額とのことでした。

公園管理費については、サイエンスパークに設置しているふわふわドームの関連予算として、改修工事の設計が出来上がったことから、工事管理委託60万円、工事請負費4,096万4,000円を増額し、改修工事を実施するもので、工事期間については、冬期間は施工に支障を来たすので、実質年内での完成を目指したいと考えているとのことでした。

スケートボード施設整備委託3,770万円につきましては、市内においても根強い愛好者が多数おり、愛好者の方たちの思いや考えを幾度かヒアリング、近隣住民等への訪問と意見をお聞きした上で、この愛好者の方たちが安心・安全に活動できる場所、そして求めるセクションの整備について検討、また、有利な補助制度がないかを模索してきたところであり、竹嶋潟の広場を適地として今回整備しようとするものとの説明がありました。

委員からは、こうした施設ができることにより、関係人口、交流人口の増加につながることを期

待するが、使用に関するルールや事故への懸念が示されました。これに対しては、今後活動している方々との打ち合わせなどを通して、しっかりとルール決めをしてやっていきたいとの回答でした。

工事の委託については、かなりの技術を要するコンクリート工事で、設計から施工までを請け負える業者は市内にはなく、県内に1社しかいないため随意契約になる見込みとのことでした。

また、現在の予定地は整備してから10年程度しか経過していないが、改めてそういう施設をつくるということは、最初の計画からするとかなり違った方向に行っているのではないかとこの質問に対して、このことについては、公園班長が県と協議をいたしております。まちづくり交付金の事業の中で、このようなずっと使われない日数の方が極めて多い状態で、あのままにしておくより、にかほ市では艇庫の改修でアウトドアランドデザインも行うことですし、こういった新しいスケートボードパークなどをつくってにぎやかなものにしていくということであれば、まちづくり交付金事業の目的そのものも同じ方向に向かっているため、そういった内容には県としては賛成ですということでした。

工事請負費、奈曾の白滝園地の石段補修工事120万円については、長年の風雨などにより階段周辺の土が流れてしまったため、観光客等が安全に往来できるよう補修する費用について増額するものであります。

次に、議案第58号の所管部分について、商工政策課関連では、県の支援基準単価に合わせたのは、試算は市が独自に改めて行わず、仮に県の方で申請をするのであれば、同じ単価区分で市にも申請できるようにすることで、事業者が市の事業のために試算し直すということが省略されますので、その点も配慮して県に合わせた単価やルール設定とさせていただいたものです。

また、ほかの委員からは、今回対象者を緑ナンバーに限定した理由があると思うのですが、それ以外の車で配達する事業者に対する拾い上げは計画に入っていないかとの質問には、喫緊でやらなければならないのが運送業ないしそれに類似する事業者と捉えております。他方、例えば配達を行う市内の製造業は、全て白いナンバーで市内・県外へ移動している状況です。それを全て把握し、それに支援するということは、さすがに大変かと思ひ、優先順位ということもありますので、運送を主な事業として行っている事業者さんに対し、追加補正したというものであります。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

【「委員長」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 14番佐々木敏春君。

●14番（佐々木敏春君） 私の総務小委員会の報告の中で文言の訂正がございますけれども、どのようにいたしますでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 14番佐々木敏春委員長、演壇の方に来て訂正箇所を言ってください。

【総務小委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務小委員長（佐々木敏春君） それでは、文言の訂正をお願いいたします。

総合政策課関係の報告の中で、地方創生臨時交付金事業についての説明をいたしました。その中で、ヒアリングについては、平成3年度において、事業計画申請時に3回実施しているというふうに説明をいたしました。が、「平成」ではなくて「令和」3年度に訂正をお願いしたいと思います。

以上です。（該当箇所訂正済み）

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） ただいま総務小委員長の訂正がありましたので、これを認めます。

それでは、これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第55号の討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について各小委員長の報告は可決です。議案第55号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第55号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第58号の討論を終わります。

これから議案第58号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について各小委員長の報告は可決です。議案第58号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第58号は小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時48分 閉 会

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前11時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第59号に続き、日程第2、議案第52号から日程第8、議案第58号までの議案8件、日程第9、陳情第3号から日程第12、陳情第6号の陳情4件、計12件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春総務常任委員長。

【総務常任委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務常任委員長（佐々木敏春君） それでは、報告いたします。

令和4年6月14日、当委員会に付託されました事件について審査が終了しておりますので、ご報告いたします。

議案第52号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について及び議案第57号物品の取得について、いずれも全員の賛成で可決と決しております。

議案第52号の審査の内容について報告いたします。

改正の内容は、令和2年2月1日から令和4年3月31日までの間に納期の設定されていた保険税が減免の対象となっていたものでありますが、これを令和5年3月31日まで1年延長し、本年度分をも減免の対象にしようとするものでございます。

委員からは、令和3年度における減免申請の件数、減免の要件、他の給付金制度との関連についての質問がございました。

令和3年度の減免実績は、10件の160万円弱であり、給付金については、収入とみなさないで減免の判定を行うものとのことであります。減免の対象となる要件は、新型コロナウイルス感染症による稼ぎ手の死亡や重篤な症状を負うなどした場合、あるいは事業収入等の減少が前年の額の10分の3以上、合計所得金額が1,000万円以下で、事業収入以外の合計所得金額が400万円以下であることの三つの条件に該当する場合であり、これは国の減収補填の基準にのっとったものであり、他の給付金制度などとは関係がなく、国からの通達によるとの制度について確認がされております。

次に、議案第57号についてであります。

緊急対応特殊救急自動車として平成23年に取得され、走行距離20万キロと老朽化が著しい高規格救急自動車のほか、高度救命処置用資機材一式を最新のものに更新するものでございます。これについては、高規格救急自動車1台、自動心臓マッサージ機、心電計、人工呼吸器の各1台について、高度管理医療機器等販売業の資格を持つ県内業者3社により指名競争入札が行われております。

議員からは、指名業者の3社についてと、仮契約における車両と資機材の内訳についての確認がされております。

入札における設計額が車両関係が2,000万円、資機材が1,400万円との説明がございました。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番佐藤直哉教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（12番佐藤直哉君）登壇】

●教育民生常任委員長（佐藤直哉君） 去る6月14日に当委員会に付託となりました事件について、審査の結果につきましてご報告いたします。

議案第53号にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について、議案第56号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）の2件につきましては、いずれも全員の賛成により可決と決しております。

陳情第3号女性トイレの維持及びその安心安全の確保については、全員の賛成により趣旨採択と決しております。

陳情第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、陳情第6号国立病院の機能強化を求める陳情書の2件につきましては、いずれも全員の賛成により採択と決しております。

審査の経過につきまして若干ご報告いたします。

初めに、議案第53号についてでございます。

この条例改正は、にかほ市総合福祉交流センタースマイル内に子ども家庭総合支援拠点を配置すること、また、今年10月から秋田県の児童家庭相談センターが設置されることから、第1条、第4条及び第9条別表について改正しようとするものであります。

次に、議案第56号についてでございます。

この補正予算は、令和3年度に行われた小出診療所倉庫等の改修工事に係る借り入れ起債の元金償還金に関して増額するものであります。

一般会計から7割相当分を繰り入れる理由については、普通交付税措置が償還金の7割相当であるためとの説明がありました。

次に、陳情第3号についてでございます。

この陳情は、不特定多数が使用するトイレについて、女性トイレはすべからく維持し、女性の安全・安心を守るべく、国、内閣府に対する申し入れを求めるものであります。

陳情の趣旨は穏当であるものの、陳情の理由や陳情者である団体の設立趣旨書の内容には理解しづらい点もあることから、趣旨採択とすることが適当との意見で一致した次第であります。

次に、陳情第5号についてでございます。

この陳情は、計画的な教職員定数改善の推進、中学校・高等学校における35人学級の実施、十分な加配措置、義務教育費国庫負担割合の引き上げなどについて、衆参両議長と関係大臣に対して意見書の提出を求めるものであります。

次に、陳情第6号についてでございます。

この陳情は、国立病院の機能強化を図るため、医療機器の整備、財源の確保、職員の増員などについて関係大臣に対して意見書の提出を求めるものであります。

以上、ご報告いたします。

●議長（宮崎信一君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。6番齋藤聡産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（6番齋藤聡君）登壇】

●産業建設常任委員長（齋藤聡君） それでは、去る6月14日、当委員会に付託されました下記事件につき、審査が終了しておりますので報告いたします。

議案第54号字の区域の変更について、これに関しては、全員の賛成で可決と決しております。

続きまして、陳情第4号国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情については、賛成なしで不採択としております。

審査の内容を若干報告いたします。

登記の変更はどのように行われるのかとの質問には、今回の字区域の変更の議決後、換地計画の決定を行い、その後、換地処分が行われます。その換地処分に基つき、秋田県が登記手続きを行います。登記の完了は令和5年3月を予定しているとのことでした。

続きまして、陳情第4号に関して、特に意見はございませんでした。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤竹文一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（16番伊藤竹文君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 一般会計予算特別委員会に令和4年6月14日に付託されました、議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての審査が終了しましたので、ご報告いたします。

議案第55号は、全員の賛成で可決と決しております。

次に、議案第58号は、全員の賛成により可決と決しております。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第52号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第53号の討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号字の区域の変更についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第54号の討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第55号の討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第55号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第56号の討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号物品の取得についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第57号の討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第58号の討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第58号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第59号に対する討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。次に、陳情第3号女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第3号の討論を終わります。これから陳情第3号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第4号国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第4号の討論を終わります。これから陳情第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。したがって、本件は原案についてお諮りします。この陳情は、原案の通り採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立ありません。したがって、陳情第4号は、不採択することに決定しました。

次に、陳情第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第5号の討論を終わります。これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第6号国立病院の機能強化を求める陳情書の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。
お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第13、議提第6号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書及び日程第14、議提第7号国立病院の機能強化を求める意見書の2件を議題とします。

議提第6号及び議提第7号について、12番佐藤直哉議員の説明を求めます。12番佐藤直哉議員。

【12番（佐藤直哉君）登壇】

●12番（佐藤直哉君） 議提第6号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年6月20日提出。

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員 佐藤直哉。

賛成者、にかほ市議会議員 齋藤進、同じく菊地衛、同じく佐々木春男、同じく小川正文。

意見書の内容と提出先につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議提第7号国立病院の機能強化を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年6月20日提出。

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員 佐藤直哉。

賛成者、にかほ市議会議員 齋藤進、同じく菊地衛、同じく佐々木春男、同じく小川正文。

意見書の内容と提出先につきましては、別紙のとおりでございます。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 初めに、議提第6号についての質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第6号についての質疑を終わります。

次に、議提第7号についての質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第7号についての質疑を終わります。

これから議提第6号及び議提第7号についての討論、採決を行います。

初めに、議提第6号の討論を行います。討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第6号の討論を終わります。

これから議提第6号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書を採決し

ます。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第6号は、原案のとおり可決されました。次に、議提第7号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第7号の討論を終わります。

これから議提第7号国立病院の機能強化を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第7号は、原案のとおり可決されました。日程第15、議提第8号議会運営委員会及び議会広報公聴委員会の調査等に関する決議についてを議題とします。

議提第8号について、15番森鉄也議員の説明を求めます。15番森鉄也議員。

【15番（森鉄也君）登壇】

●15番（森鉄也君） 議提第8号議会運営委員会及び議会広報公聴委員会の調査等に関する決議について。

上記の議案を、別紙のとおりにかほ市会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和4年6月20日提出。

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議會議員 森鉄也。

賛成者、にかほ市議會議員 佐々木孝二、同じく菊地衛、同じく佐々木春男、同じく佐々木敏春、同じく齋藤光春。

決議内容につきましては、次のページに記載のとおりでございますが、調査事項は、議会運営に関する事項及びにかほ市議会広報の発行に関する条例第1条に定める事項で、調査方法については、議会運営委員会は、次期議会の会期日程、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関すること、広報公聴委員会は、議会だよりの編集発行に関する事項でございます。期間は、議員の任期中ということでございますので、令和8年4月30日までとなっております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議提第8号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第8号についての質疑を終わります。

これから議提第8号の討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第8号の討論を終わります。

次に、議提第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定

することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第8号は、原案のとおり可決されました。日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第17、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第4回にかほ市議会定例会を閉会します。

午前11時30分 閉 会
